

P I 外環沿線会議（第26回） 会議録

平成19年10月4日（木）

於：東京都庁第一本庁舎33F北側特別会議室N6

【司会（石井）】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井でございます。

それでは、ただいまからP I外環沿線会議を開催いたします。

まず初めに、人事異動で国土交通省関東地方整備局道路企画官が山内さんから高橋さんに、東京外かく環状道路調査事務所所長の山本さんが小田原さんに、東京都外かく環状道路の担当参事の山口さんが外かく環状道路担当部長の遠藤さんにかわっております。それから三鷹市広域まちづくり等担当部長が藤川さんから小俣さんにかわっております。最初に、順番にお一言ずついただければと思います。よろしく願いいたします。

【高橋委員】 関東地方整備局の道路企画官の高橋でございます。どうぞよろしくお願い致します。

日ごろより皆様におかれましては国土交通行政、とりわけ道路関係におきまして大変ご協力いただくとともに、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。この場をかりて御礼申し上げます。

現在、国土交通省では、道路に関する中期計画というのをつくってありまして、皆様のご意見をいただきながらつくっているというところでございますが、これは、すべての知事、それから市町村長、あるいは東京都であれば区長さんなど約2,000名のご意見、また、有識者の方々約3,000名のご意見、また、一般の方々から10万人のご意見をいただきまして、それをもとに計画を立てているところでございます。

首都圏におきましては、皆様のご意見をまとめますと、渋滞対策のほか、きょう話題になります環状道路の整備というものが最も大切だというご意見をいただいているところでございます。今後とも皆様のそのようなご意見、あるいは、この場でのご意見を聴きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、2月5日から随分時間がたってしまいましたが、皆様のご意見を聞きながら進め

ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 それでは、続けてお願いいたします。

【小田原委員】 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所の小田原でございます。よろしくお願いいたします。

【遠藤委員】 東京都都市整備局外かく環状道路担当部長の遠藤でございます。

前任の山口からこの夏に引き継ぎ、交代いたしました。ご案内のように、東京都、昨年の暮れになりますけども、10年後の東京ということで石原知事のもとで中期のプランを発表させていただきました。三環状道路の整備や東京に骨格となる緑をつくって、より住みよいまちにしていこう、暮らしやすいまちにしていこうということで全力を挙げて、都庁全体で取り組んでいるところでございます。このP I 外環沿線会議につきましては、その前身の協議会から含めまして長い歴史があるというふうに承っております。この会議のこれまでの実績について改めて敬意を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 続きまして、お願いいたします。

【小俣委員】 皆さん、こんばんは。三鷹市都市整備部広域まちづくり等担当部長の小俣でございます。

従前から外環につきましては担当しておりましたが、5月1日付の人事異動で前任の藤川から担当することとなりましたので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

続いて、もう一点、ご報告させていただきます。代理の出席者の変更についてご報告させていただきます。

練馬の岩崎さんが体調を崩されてから、前回のP I 会議まで代理として森下さんが出席されておりましたけども、岩崎さんより、今回から須山さんを代理としたいとの申し出がございました。この件につきましては練馬区とも相談いたしまして、本日より岩崎さんの代理といたしまして須山さんにご出席をいただいております。須山さんのほうからも一言お願いいたします。

【岩崎委員（代理：須山）】 練馬の須山でございます。

私は前にP Iの準備会のおきからずっとP Iのほうに入って2年ぐらい通ったと思うんです。その後ちょっと体調を崩しまして、岩崎にかわっていただきました。その後、また岩崎が体調を崩したために森下にかわってもらったということで、いろいろありましたが、

いよいよ今度、私どものところが大変な時期に入ってきているということで、老骨にむち打って、再度こちらのほうに参加させていただいて、いろいろお話し合いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

最後になりますけども、事務局のほうで、これまで東京都の藤井が事務局を担当しておりましたけれども、今回から澤井に交代しておりますので、ご報告させていただきます。

【事務局（澤井）】 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 それでは、本日の会議の終了時間でございますけども、午後9時を考えておりますので、会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料をごらんいただきまして、まず次第、その次に座席表に続きまして資料 1、前回の会議録でございます。その次、資料 2 としまして、前回の会議で委員の方々から出された意見概要でございます。その次、資料 3 として、今後のP I についていただいたご意見をまとめたものでございます。その次が資料 4 「地域ごとのP I の実施について（案）」となっております。その他、その次からは参考資料になりますけども、9月に新聞折り込みをしております「外環ジャーナル27号」、それから、その後「オープンハウスの状況について」ということで、資料を配付させていただいております。過不足等は大丈夫でしょうか。

それでは、ここで撮影時間は終了とさせていただきますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料 1、前回の会議録のほうでございますけども、こちらのほうにつきましては、事前に皆さんにごらんいただきまして、意見があったものについては修正を既にしたものでございます。既に皆さんから了解いただきまして公表させていただいているものでございます。

次に資料 2 になります。資料 2 のほうは委員の皆様からいただいた意見を整理したものでございます。特段のご意見がございましたら、またお気づきのときにご発言をいただければと思います。

それでは、続きまして、議事の確認をさせていただきます。本日は1枚目にありますように、地域P I についてと、その他ということで議事を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず議事の1番目ということで、地域P Iに関連しまして、事務局より今後のP Iについていただいた意見の紹介をさせていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、資料 3 をご覧いただきたいと思います。今後のP Iに関する主な意見 というのが1ページ目、これは前回のP I外環沿線会議でもお配りしているものでございます。P I会議でいただいた意見でございますが、全体のP Iについてという話題と、下半分で地域P Iについてというような議論が前回までの間にございました。この地域P Iについてといった部分を本日の参考になればと思いますので、幾つか紹介させていただきます。例えば3つ目、地域P Iにおける各区市の役割や位置づけを住民にもわかるように明確にしてほしいといった内容。それから、自治会との話し合いの関係、それから、議題に関係するものとしたしまして、例えば三日月地域への影響の解決策についてといったようなご意見をP Iではいただいております。

それから、2枚目、裏面に行ってくださいまして、今後のP Iに関する主な意見ということで、こちらは沿線の区市からいただいております意見です。沿線の区市からでも、地域別のP I、地域ごとの合意形成が大事だといったご意見、それから、もっと具体的な検討テーマとしたしまして、分断されるバスルートの話だとか、八の釜のわき水だとかいったような検討、環境施設帯の植栽の種類といったような具体的な検討についても議論すべきではないか、こういった意見が地域P Iに関連しようかと思っております。

その他、「外環ジャーナル26号」やホームページでいただいた意見を としてまとめております。これは地域P Iにかかわるもの、それから、全体のP Iにかかわるもの等がございますが、話し合う議題に関する意見、下半分なんかをみていただきますと、例えば、既存道路の分断による地域コミュニティの分断が心配といったような、地域に密着した話題がやはり心配事として今後のP Iに関する意見としていただいておりますので、参考にさせていただければと思います。

最後、今後のP Iに関する主な意見として、裏面、 番といたしまして、筑波大学の石田先生、あるいは東京工業大学の屋井先生などからも意見をいただいております。例えば石田先生の意見ですと、地域P Iに関する意見等をいただいております。地域ごとのP Iは複数の地域で実施することになって、区市の積極的な協力が欠かせないといった意見、それから石田先生の4つ目では、多様な関係者が多様な考えをおもちなのだから、議論の場は必要に応じて多様に設けたほうが良いといったような意見をいただいておりますので、議論の参考にさせていただきたいと思っております。

簡単ですが、紹介は以上です。

【司会（石井）】　　続きまして、資料　４になりますけども、「地域ごとのP Iの実施について（案）」ということで、国のほうから説明をお願いいたします。

【小田原委員】　　それでは、小田原から説明させていただきます。

まず、資料　４のほうでございます。2枚の紙からでございますが、題名といたしまして、「地域ごとのP Iの実施について（案）」となっております。

この中身に入る前に、前回のこの沿線会議におきまして、同じく国土交通省と東京都のほうから、「今後のP Iの進め方（案）」ということでご提案させていただいたということがございますので、今、資料　４のほうに入る前に、私のほうからそちらのほうを若干お話しさせていただきます。

前回のときの話といたしまして、まず基本的な考え方といたしまして、これまで各区市さんや地域の住民の方から地域分断ですとか環境問題というものが課題としてお聴きしているということで、これからはどのような対策が可能かということを具体的に検討していきたい。その検討に当たっては、今後のP Iにおける地域の住民の方々の考え方を可能な限り取り入れていって、また、沿線の区市と連携して進めていきたいということを基本的な考え方としてお話しさせていただいております。

その後、今後のP Iをどういうふうにして進めていくかという中で、今日お話しさせていただく内容のことでございますが、地域ごと、また課題ごとのP Iということで、地域ごと、課題ごとの対策の検討に当たっては、具体的なことを地域の住民の方と話し合っていくということがあり、そのために地域ごとの検討する課題というものを設定したり、また、その課題に応じた検討を行う時期ですとか、対象とする地域というようなこと、また、それを具体的にどういうふうにしていくかという手法を決めていきたいということをお話しさせていただいております。その手法というようなことを検討するに際しまして、先ほど事務局のほうから説明もありましたけど、「外環ジャーナル」ですとか、地元住民の方、また有識者の方からいろいろとご意見をお聴きしながら関係する区市さんとも調整をさせていただいて、地域における、地域ごとのP Iというものの手法を決めていきたいということをお話しさせていただきました。

それで、恐縮ですが、資料　４に戻っていただきまして、「地域ごとのP Iの実施について（案）」ということで、1のところからお話しさせていただきますが、地域における地域P Iというものの進め方ということで、実際にいろいろとあります課題が多岐にわた

ということがございますので、各地域の個別の課題の詳細な検討を行っていく前に、まずは課題を整理する必要があると考えております。その整理を行った後にそれぞれの対応ですとか、優先度等の検討を行って、計画づくりに向けた対応の方針というものを検討していきたいということでございます。この対応の方針というものを検討するに当たっては、国、東京都、関係区市と共同で地域P Iを開催して行って、その際には地域の住民の方の意見を尊重していきたい。この地域P Iの手法、これが前回のときにも検討を行うというふうにさせていただいていたものでございますが、例えばワークショップ形式ですとか、懇談会形式というような形式が考えられます。これらについて地域地域で抱える課題というようなものを考えながら、どういう形式でやっていくかということを決めていきたいということでございます。

それで、今、例えばワークショップ形式というのはどういうものかということの説明させていただきますと、大体10人ぐらいの人数ごとでグループに分かれていただきまして、グループごとに検討を進めていただくということになってございます。その際には、ここに片仮名で書いておりますが、ファシリテーターというものを活用してやっていきたいということでございます。このファシリテーターというのは何かといいますと、いわゆる議論を進めるための司会的な役割を中立的な立場で行っていくという人のことでございます。

このワークショップに参加していただいている方に、その地域地域での課題ですとか、対策の考え方というものを段階的に検討して行って、その成果というものを行政側に提案していただくということを考えてございます。段階的に検討していくためにも、全体をどういうふうにして、このワークショップを運営していくかという運営管理を行う組織というものも設置することを考えてございます。また、話をしていく中で、やっぱり技術的なことなんか情報が情報として必要だというようなことがあったような場合には、技術的なアドバイザーというようなものも活用していきたいということを考えてございます。このワークショップ形式というものを、例として説明させていただきましたが、これに加えまして、いわゆる懇談会的な形式でやるものですとか、あとは勉強会的な形式で行うもの、そういうものをいわゆる地域でのP Iというものを進めていくに当たって、我々としては考えてございます。

2枚の紙で2枚目のところにフローチャートが横のA4としてあります。上の括弧囲みに書いておりますが、今後は新たに4月に変更されました都市計画に基づいて、地域の分断ですとか、環境の対策というような課題というものを具体的に検討していきたいという

ものがどの辺に位置しているかというものをあらわしたチャートでございます。青いところの右下に書かせていただいておりますが、課題を整理して、課題ごとの方針なんかを検討するに際して、住民の方々から地域での懸念ですとか、ニーズというようなもの、また、その対策への考え方ですとかいろんなアイデアというものをもらっていくというためにも、例えばワークショップですけど、地域P Iというものをこれから進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

簡単ですが、以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

それでは、地域ごとのP Iの実施についてご説明させていただきました。何かご意見等ございますでしょうか。栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 今、国土交通省のほうから地域P Iのご説明をいただきました。このP I会議は、もう何年も何年もやってきておりますが、このP I会議と地域P Iの関係が今のご説明の中にはなかったように思います。地域P Iをやるという意味は理解できますけれども、しかし、地域というのは、例えば7区市あるとしたら、少なくとも7つの地域P Iの区域があるというふうに思います。それはどのように進んでいくか、今後のことですからわかりません。しかしながら、P I会議を今日やったということは、P I会議がこの地域P Iとどういうふうに関連性があるのか。あるいは、その辺について事業者としての国及び東京はどのように位置づけているのかということをご説明ください。

【司会（石井）】 栗林さんのほうからは、今、地域P Iのご説明があったわけですが、地域P IとP I会議との関係を補足してほしいということでございました。国と都のほうからはいかがでしょうか。高橋さん、お願いします。

【高橋委員】 それでは、地域P Iと全体のP I外環沿線会議との関係でございますが、地域P Iは、その地域ごとのいろんな課題を解決していくという会議だというふうに思っております。全体P Iにつきましては、それらの地域ごとに行われたいろんなP Iで発言された方の、例えば地域P Iの情報の交換の場であったり、あるいは共通する話題の場であったりするのではないかと考えております。

【司会（石井）】 ほかにご意見ございますでしょうか。はい、栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 今のご説明では、失礼ですが、地域P Iのいろんな議論の内容をこのP I会議で共有するというふうに話されたように思います。しかし、実はP Iをやっていく

ということには、もう少しいろんな問題があると思います。例えば、先ほど国がお示しになったフローがあります。これも、ここでは計画段階と事業実施段階の間に逆三角の赤が置いてあるだけで、もう少し細かい点はここには触れられておりません。

今までのP Iの経験を踏まえて考えますと、例えばP I会議というのは全体の会議ですから、1つの考え方として、このP I会議が検討のプロセスをしっかりと管理していくというようなことが役割としてはあるのではないかと。このフローをみますと、この事業化と都市計画案決定の間に、まだ国幹会議の事業計画とか基本計画の決定というのがありますよね。そういう一つ一つの中で、それぞれやるべきことが少しずつ変わっていくわけですね。そうしたときに、それを例えば管理していく。あるいは地域によって意見が全く変わっちゃったときに、それをどうしていくかという調整とか、あるいは例えば世田谷区でいえば、東名以南があるかないでは全然違ってきます。そういったものは、まだ何にも示されておられません。そういう中で、現実には外環のあり方を考えていくというのはなかなか難しいことです。あるいは北のほうでは、確かに外環は地下に潜ったけれども、地上部の外環の2がある。そういった問題をだれがどこで議論していくのか、それは全く無視してやるのか、そういったようなこともあると思います。あるいは、地域の中でいろんな意見が出てきて、それが仮に合意形成されたとして、それが今後のプロセスの中でどう担保されていくのか、あるいは反映されていくのか。こういったことも実はP I会議としても十分に監視していく必要があるのではないかとというようなことを考えております。

そういったようないろんなことを考えますと、もう少し踏み込んでP I会議の役割とか位置づけ、もっとはっきりいえば重みというものをどのようにお考えなのかということ再度お話しください。

【司会（石井）】 今、栗林さんのほうからは、P I会議として役割がいろいろあるところについても議論すべきというお話をいただきました。本日、最初、議題を確認させていただきましたけども、前回のときには全体P I、地域P Iとそれぞれご提案させていただいて、今回、まずは地域P Iの方向性が相談した中で固まってきたということで資料の説明をさせていただいております。全体P Iの議論につきましては、まず地域P Iの議論をして、その後まとめてご意見をいただくというような形で進めたらどうかと思います。地域P Iと全体P I、両方あると思いますので、分けてやっていくのはどうかと思います。いかがでしょうか。

【栗林委員】 わかりました。

【司会(石井)】 新さん、お願いいたします。

【新委員】 地域P Iをやる前に、もう長いこと、ここでP Iをやっているわけですから、ここでさまざまな意見が出されて、住民側からも出され、行政側、市区からいろんな提案が出されてP Iで話し合われているわけですよ。前のP Iと大体6ヵ月ぐらいたっているわけだよね。その間、結局地域P Iに移行するという事は、ある意味では、ここでのコンセンサスができてきてP Iに移行していくという話なんだけど、現実の問題、一体どうなのかといたら、ここを出されてきた話、つまりP Iとして我々が一生懸命になって国土交通省や東京都と話し合ってきた事柄について、何が実現したんですかね。まず、その辺をちょっときちんといっていただけませんか。今まで全体のP Iでやった成果というもの。6ヵ月休んでいた間に国土交通省と東京都は一体どういうふうにしてくれたのかということ、ちょっと何があったのか具体的にいっていただきたい。ただ、地域P Iのために準備しているというふうにお考えなのか。

今、この地域P Iで提案されているスタイルというのは、全体のP Iとはちょっとスタイルが違うんですよ。これって、やり方としてちょっとおかしいんじゃないかという気がする。P Iというのをわかりになっていないんじゃないのかなという気がするんです。P Iに名前を変えて、現実には行政機関が住民に対して指導的な役割を果たして、とりまとめについても行政が全部まとめて行って、都合のいい部分だけ取り上げていくというようなやり方、地域ごとのP Iの実施についてという、この国土交通省と東京都の資料の中ではそういうふうに見受けられるんですが、この辺どういうふう考えていらっしゃるのか。前のP I、今までやってきたこのP Iのいろんな形での住民の意見というものがどういうふうに反映されてきたのか、あるいは全然やらなかったのか。その辺のところも含めて国土交通省と東京都にちょっとご返事いただけませんか。

【司会(石井)】 ただいま新さんのほうからは、これまでP I会議をやってきた話し合いの成果というところと、あと、6ヵ月の間どういった議論がされてきたのかという2点がありました。あと、もう1つつけ加えると、地域P IといっているP Iの趣旨というのがどうなのかというお話がございました。

【新委員】 東京都もこのP Iで話をされたことを全然やっていないわけじゃなさそうなんです。ところが、全然それが住民に対して発表していないわけですよ。こっそりやっているのね。こっそりやっているのか、当人は一生懸命やっているつもりかもしれないけど、実は10月2日に東京都と首都高速道路会社の好意で、ちょっと三鷹市で中央環状

線の地下をみさせていただいたんです。トンネルを。そうしたら、6つ換気所があるというふうにいわれて、換気所の説明を受けたんです。現場に行ってみました。そうしたところ、SPMの除去装置、これは王子で前にみせてもらったんですが、NO_xの除去装置がちゃんとついているんですね。それも、いわゆる吸着式と吸収式という2つの方式をそこに設置して90% NO_xがとれますとやっているわけですよ。

これって、前にP Iで外環の説明を受けていたときには、これは100メートル上空に吹き上げれば、周囲の環境には環境汚染として認められるほどの汚染は全く引き起こさないというふうにいっていたやつなんですよ。それを実は90%とっているというんですね。それで、その説明を聞いているときにちょろちょろと本音が出てくる。それは100メートル以上の上空に拡散すれば全く影響はないんですけれども、東京都の中はNO_xの汚染度かなり高いので、でも実際には、それをつけたからといって汚染が進行することはないんですけれど、これをつけているんですといっているんですよ。「はあ」と思ったんですが、なるほど、これは外環で大分文句をいわれて、NO_xを除去する装置をつけない、つけないと頑張っていたんだけど、ちょっとやってみないと心配になったからやっているのかなというふうに私は思ったんですけど、そんなことじゃないかもしれませんが、そうやって現実にやっているわけですよ。7つの換気所すべてでNO_xの除去装置をつけてやっているんですね。ところが、我々にはこういうふうにやりますということを一言もいってなかったことがない。だから、こっそりやって、やりますよというふうにいってもいいのかかわからないから、あくまで秘密主義でこういうことを進めて、P I会議で盛んに提案をし、こちらはさんざん心配をしているのに一言もいわない。これ、一体どういうことなんですかね。だから、ここの「地域ごとのP Iの実施について(案)」のところ、資料4のところ、地域P Iの進め方のところで、こういうふうには書いてある。1「地域P Iの進め方」と書いてあって、「それぞれの対応と優先度の検討を行い、計画づくりに向けた対応の方針を検討する」といって、「対応の方針の検討に当たり、国・都・関係区市は共同で地域P Iを開催し、地域住民の意見を尊重する」と書いてある。ところが、P Iというのは国と都と自治体だけでできるんですか。住民が入って、関係する住民と共同で開催していくのがP Iなんじゃないですか。これって、もう最初から認識がおかしいよ。こんなP Iだったらやらないほうがいい。変更しているというんだったら中立的な住民を、認める人でも結構だから、ちゃんと住民を入れてP Iをやってくださいよ。こういうやり方をするからおかしくなるんだよね。どうですかね。

【司会（石井）】 1点、よろしいでしょうか。今、新さんからご指摘があった部分ですけれども、「国・都・関係区市は共同で地域P Iを開催し」というのは、場を設定するのが国と都と関係区市ということであって、当然、住民委員の意見を尊重するということです。国と都と区市で場の設定して、住民の方にそういった意見交換の場をつくっていきたいということで、先ほど小田原さんのほうから説明がありました。

【新委員】 じゃ、住民と共同でといってくださいよ。

【司会（石井）】 その表現ぶりについては、これは地域ごとにまたご相談という形になると思います。国と都のほうから補足がありましたらお願いしたいと思いますが、先に、一度お答えをいただいてから、その後、武田さんのほうでお願いいたします。

【小田原委員】 私も先ほどご説明をするときに舌足らずだった面があって非常に申しわけないと思っておりますが、先ほど事務局のほうからお話があったように、ここは共同で開催しというのは、何も住民の方と共同で開催しないというために抜いているのではなくて、まず、その場を設定してということを書いてございます。

【司会（石井）】 それでは、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 東京都でございます。今、新さんのほうから施設の見学の件がございました。私どもも決して隠しているわけではなくて、これは施設管理者が違うものですので、そういうところの協力が得られれば、私どもとしても今後の外環の参考になる施設であれば積極的にご紹介できればいいなと思っております。今後もそのような姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

【司会（石井）】 それでは、先ほど手の挙がっておりました武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 P Iの最後は5月でしたか。

【司会（石井）】 2月です。

【武田委員】 2月。それで、3月、都市計画決定ですか。 4月ね。要するに、この間、P Iのこの会議は一切開けなかったわけです。私は6～7ヵ月たってP Iだけで、皆さんと共通の認識で論議をしなきゃいけないなと思い、自分の頭の整理を含めて、こういう認識でいいかということです。

つまり、外環の都市計画決定した。その前には7区市の首長さんから非常に貴重な意見、要望書、声明が出された。これをもとにして審議がされただろう。あの区市から出された意見を精査してみると、私たちが何年もかけ議論してきたことの全てではないが、

多少調子は弱いですが、すべて織り込まれている。漏れもあるが、大筋では盛り込まれたんじゃないのかと思います。ならば、都市計画決定が都計審という法に基づく手続が行われるから、それを静かに見守ろう。ただし、その間、このP I会議は総論的なことについては、この間、2次報告らしいものを不十分であるけども、そこまでやった。都市計画決定されましたという話は新聞ではみました。しかし、決定されて、次の段階、当然6月か7月ごろにはP I会議が招集されるだろうと思っておりました。しかし、それはなかったですね。今日のご報告の中にもいついつに都市計画決定されて、現在こういう段階にありますという話はない。

もとに戻ります。さっきの世田谷の栗林さんからもご質問が出たようですが、このP I会議としては、大筋で不十分であるけれども、ここまで詰めるだけ詰めた。今後は少なくともそれぞれ地域特性があるから、それぞれの地域で住民を含めて、あるいは行政を含めて、あるいはP Iの委員がかかわって地域P Iを開いていくべきじゃないか。練馬から世田谷まで十把一絡げということじゃなく、その地域特性に見合ったいろいろな話し合い、とりまとめてをしていくべきじゃないか。つまり、これは区市長意見や要望の中にもそれぞれニュアンスの違うものが出ているわけですよ。そういうことで、当然2月、3月 都計審のある間は無理ですけど、都市計画決定がなされた以降も、7、8、9、もう10月ですよ。この間には当然その趣旨に従った地域P Iが行われているはずです。現に、どういうふうに進めましょうかという打ち合わせがありました。だけど、この会に対して、東京都及び国交省から何の報告もない。今回、冒頭にかくかくしかじかでございますと。今までの都市計画決定の経緯を含めて全部報告しなきゃならんでしょう。報告の義務はあるでしょう。それをなぜやらないんですか。今日は当然そういう報告があると思って出かけてきたわけ。私の認識はおかしいですか。

【濱本委員】 おかしくない。

【武田委員】 じゃ、私、まだぼけていないね。どうも最近、世の中がおかしい。あっちもこっちも。もう一度申し上げます。私たちの東京P Iの中では、もう3年半か4年議論した。いうべきことは全部いった。僕は文書質問で、これは文書回答してくださいということまでいって、その回答によっては、私はもうP I委員の役割は終わったというぐらいのところまで問い詰めたつもりです。ところが、今、三鷹の新さんからお話があったように、私がいったことですよね。100何メートルまで吹き上げて大気がきれいになるんだ、冗談じゃない。我々が期待している浄化装置というのは換気じゃな

いんだ。空気をかき回すんじゃなく、浄化装置が必要だということを求めているんです
といたら、今、検討中でございますということで、ついにその返事はない。

【新委員】 現実にやっているんだよ。

【武田委員】 だって、現実やっていると、あなたそういうけども、そんなことはだれも知らないじゃないですか。僕はいいましたね。「トンネルの中まできれいにして、むしろ環八の汚れた空気よりもトンネルの中のきれいな空気が外へ出ていくんだ」とまでいいました。だけど、新さん報告のNOx 90%が本当なら、それは、褒められていいことだから、何で報告しないんですか。事実ならですよ。P I 会議で住民をごまかすためにいいかげんな話をしているなら話は別だが。その間、本当に行政は何をおやりになっているんですか。とき移り人かわりで、がらっとおかわりになった。それはお役人ですからかわるのはやむを得ないんですよ。今、ご答弁の話を聞いていると、通り一遍のことをいっている。我々は3年半か4年近く、こんなことでくだらない返事を聞くためにつき合っているんじゃないんです。あなたたち、議事録読んだの。あるいは皆さんから出されている意向を全部読んでるんですか。全くおかしい。

ですから、再度お尋ねします。皆さんはこれから都市計画決定、区長の意見、市長の意見を含めて、あるいは我々がこんな分厚い議事録にまとめたものがありますよ。そういうものを酌んでいよいよ都市計画決定されたわけだ。しかし、見事にほんの1日か2日で決めているよね。あんなんでよく結論が出せるなと思う。あの法に基づく都市計画決定、随分簡単に結論を出していますよね。よほど優秀な聖徳太子が何十倍もいるような能力がなきゃあれは絶対に結論なんか出せない話じゃないですか。新さん、おかしいですか、これ。

【新委員】 全くおかしい。どうかしているよ。

【司会（石井）】 よろしいでしょうか。

【武田委員】 ということなの。だから、そういう意味で、その経過をちゃんときかせて、東京都も国も。東京都は、都知事は都市計画決定事業者です。行政は都市整備局でしょう。その辺のことをもうちょっとめりはりをきかせて皆さんに納得するように話さなきゃしょうがないじゃないですか。それがあいまいだから栗林さんから、そういう質問が出るんじゃないですか。

【司会（石井）】 最初に武田さんからありました区市から意見書がまとめられていると。そういったものを地域P Iのベースにやっていくということがございました。ただ、その後に長期間あいたのはどうしてだというところがございましたので、その点について、

1 回事務局のほうからご報告させていただきます。あともう一点、先ほど新さんからもありましたけども、換気所の事例というのをもっと情報公開をするとか、参考にしていってほしいというお話がありましたので、その点については地域P Iをやっていく中で、そういう情報の共有をしていくということだと思っておりますので、事務局のほうから期間についてはご報告させていただいて、その後、地域P Iの議論を続けたいと思います。

【山下委員】 今に加えて、武田さんのほうから都市計画の経緯というお話がございましたので、その点につきましては、東京都のほうから報告させていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、初めに事務局からこれまで6ヵ月の間の経緯や間が置いていたという件について、説明させていただきます。

先ほど武田さんからいただいた意見につきましては、資料 2の1ページ目の中ほどで、「7区市が提示した都計案への意見は高く評価でき、各区市の意見をもとに地域の特性を考えて、今後検討していくべきである」というご意見をいただいております。こういった意見を受けまして、前回の議論では裏面のずっと下のほうですけれども、平野さんから次回のP I会議の開催の前に今回の議論をもとに、各区市ごとの意見を集約してはどうかといったような意見をいただきました。こういったことを受けまして、前回、国土交通省及び東京都から全体のP Iの今後の姿、それから地域ごと、課題ごとのP Iの姿について提案したわけですけれども、そうした中で区市とよく話し合っ、今後、地域P Iをどういうふうにやっていくのかを提案しなさいという提案をいただきました。それ以降、都市計画決定等がございましたが、そういった状況の変化の中で区市と国交省及び東京都で地域P Iについて相談させていただきました。それで、本日までに地域P Iをどのように取り組んでいったらいいのかというのを区市とも相談した上で本日の資料 4というのをとりまとめることができました。こうした段階をもってP I会議を開催することになったために少し時間を要してしまったということになっております。

【司会（石井）】 それでは、山下さんから、お願いいたします。

【山下委員】 都市計画決定までの経緯でございますが、今回P Iを開くに当たりまして、4月に決定ということで、若干時間があいたものですので、その辺、私どもの判断で報告という形では最初には盛り込みませんでした。それについてはおわび申し上げます。

この都市計画につきましては、皆様方からも意見をいただきました。経緯といたしましては、昨年6月に都市計画案及び環境影響評価準備書を公告縦覧いたしまして、各沿線区市で12回の説明会を開催してございます。

それとあわせて、住民等からの意見書をいただいておりますけれども、環境影響評価準備書につきましては、約2,500通ございます。これにつきましては、同じく区市長意見をいただいておりますので、環境影響評価書の作成に当たり、配慮、勘案してございます。

また、都市計画に対する意見書につきましては、全部で2,700通ございました。これは都市計画審議会に報告させていただきましたけれども、内訳といたしましては賛成が200通、反対としては2,300通ということで、これを要旨にまとめまして、都市計画審議会に提出してございます。

さらに、本年1月ですけれども、各沿線区市から都市計画案に対して同意、または了承等の意見をいただきました。それと並行した形で、このP I 外環沿線会議でも、都市計画案に対する意見ということで、委員の皆様から表明をいただいております。

そういうものを踏まえまして、本年3月ですけれども、東京都の都市計画審議会に諮りまして、これは賛成多数ということで決定しています。その後、4月6日に決定の告示を行いました。特に都市計画審議会においては説明の中におきまして、外環沿線会議において、都市計画案に対して、委員の皆様から意見表明があったことについても説明させていただきます。

以上でございます。

【司会（石井）】 遠藤さん、お願いします。

【遠藤委員】 遠藤です。先ほど武田さんから認識について、東京都の都市計画としての我々としての認識はどうかということでお尋ねがございました。これまで、このP I 外環沿線会議で、あるいはその前身も含めて長年議論されてきた、あるいは意見が出されてきたことに関しては、私どもとしては、先ほどお話がございました昨年10月だったと思いますけれども、沿線の6区市の共同声明という形で集約されている。また、今年の1月ごろだったと思いますけれども、都市計画に当たって、各関係する区や市の市長さんから意見、あるいは要望という形で、さまざまな項目が挙げられておりまして、それそのものは都市計画審議会のほうに、審議の際に議論していただいているわけですが、そうした要望なり、意見の中に大方ここでの議論されてきた事柄がかなりの部分が集約されているんじゃないかなというふうに私としては受けとめております。織り込まれているという点については、私も同じふうに認識しておりまして、その後、都計審が一定の判断をしまして、都市計画としての計画段階の一定の整理がついたと。

次に、先ほどの資料のチャートでいきますと、これから事業実施段階を迎えていくわけですが、そうすると、先ほどもお話がございましたように具体的に地域でどうするかという課題がやはり多々出てくる。そうすると、地域ごとに、また、その地域の特性に見合った課題を一つ一つこなしていかなきゃいけない、解決していかなきゃいけないと思いますので、今回、地域P Iという形で国土交通省と私どもから考え方を示させていただいて、これについていろいろご意見を賜ればということで、今日開かせていただいたということです。

先ほど6ヵ月近く間があいたじゃないかということについては事務局からもご説明がございましたけども、この間、このP I会議以外にも一般の関係の方々が大勢いらっしゃいますので、これまでもやってきましたオープンハウスとか、十分でないというふうなご指摘があるかと思えますけども、いろいろな広報、私どもとしてはそれに努めてきたというふうに認識しております。若干あいたことについては大変申しわけなかった、このように思っております。

【司会（石井）】 それでは、武田さん。

【武田委員】 今、国と東京都から都市計画決定の段階のことをご説明いただいた。そこで、二つのことをお尋ねしたいんですが、都計審、新都市計画法に基づいて行われますが、それぞれの行政の、つまり事務レベルの取り扱いによっては、確かに法制度上は非常にすっきりしていますね。だけど、行政の体質として、どこまで開かれた経緯で、この審議が進められたのか。少なくとも昭和四十何年ですか、外環の都市計画決定がされたときよりも、あれから随分たっていますね。半世紀近くたっているわけですから、相当民主的というか、開かれた体制で今回の都計審、あるいは事務方を含めて十分な論議をなされたんだろうなど。これは歴史の証言という意味でお伺いしておきたいんです。二つあります。

一つは、都計審の委員というのは、随分前にお願いしていただいた都計審の委員リスト、今度は都計審の委員は、委員長を含めて相当入れかわっておりますか？

それから、この都計審の中で、さっき国のほうからの説明の中では多数決で採決されました、決定されましたというお話がありました。多数決というのは全員一致の多数決ですか、少数意見、何らかの意見というのはあったんですか。そのところをお伺いしたい。

【司会（石井）】 それでは、いったん東京都のほうから今のご質問に答えていただいて、今回、資料も用意させていただいておりますので、一度地域P Iの意見交換をさせていただいて、その後に、先ほど栗林さんからもご発言がありましたので、全体P Iのほうに

戻るといふ形でやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【遠藤委員】 それじゃ、私のほうから今の2点でございますけども、具体的なことについては後ほどちょっと補足させていただきます。

初めに、この外環の都市計画決定がなされたのは昭和41年でございます、旧都市計画法の時代の、これは大正時代につくられた最初の都市計画法を根拠にしています。その計画決定も東京都知事ではなくて、大臣だったんですね。半ば国が決める都市計画。それ以外も、要するに都市計画というのはみんな国が決められているという時代に、この昭和41年に外環が計画決定された。外環以外にも東京の道路ネットワークが改定されるという形で計画決定されたわけです。その後、今の都市計画法は昭和43年につくられて、44年から全面施行になったわけですが、そこで初めて住民の意見を聞くとか、地元の意見を聞くという手続が入ってきた。

それと、今回、アセスメントを都市計画とあわせてやっておりますけども、これについても都条例が最初でございます、たしか昭和55年とか56年に通り一遍の計画案じゃなくて、環境がどうなるかということをやちゃんと予測評価した書類を手続として審議して、これに基づいているんな住民の意見、説明会を行うということで強化が図られてきた。それがさらに強化されて、国のほうでも環境影響評価法だとかいろいろ手続が入ってきたわけです。これでもまだ十分でないというご意見もあろうかと思っておりますけども、そうした観点で、都市計画の手続というのは大分変わってきたというふうに私としては認識しております。

それで、具体的なお尋ねの都計審ですけども、これは手元に法令のそのものをもってきておりませんが、記憶で申し上げて申しわけないのですが、都計審の委員の選出に当たってルールがございまして、例えば学識経験者から何名とか、あるいは東京の場合ですと、都議会議員の選出が何名とか、あるいは関係の行政機関から何名だとか、そういう一定のルールがございまして、そういった方々から事務局でお願いをするということをやっております、通常会長については学識経験者がなっておられるということになっております。

今回の外環の都市計画に当たって、委員がどれほど入れかわったかというお尋ねについては、今、私手元に材料がございませんので、今回でかわったのかどうかというのはつづきには申し上げられませんが、そういうルールがあって、委員をお願いしているということでございます。

都計審の決議は全員一致とはなっておりませんで多数決です。今回の外環の案件について、多数決の結果については当時かかわった者に補足をさせていただきたいと思います。

【山下委員】 東京都の山下でございます。

今、2つご質問があった件でございますけれども、都計審の委員につきましては事前に皆様からご要望がありまして、委員の名簿を配らせていただいたかと思えます。その委員によって審議がされたということで、現在、その委員の入れかわりがあるかどうかというのは申しわけございませんが、今のところ把握してございません。

それと、もう1つ、今、遠藤のほうからもありましたけれども、多数決ということで、これは都計審の審議についてはインターネットで会議録が公開されてございます。詳しくはこれを読んでいただければありがたいのですが、この中で都市計画審議会の時間の中ではかなりの時間を割いて外環については委員の皆様と議論がなされたものと思えますので、ボリューム的にも多いかと思えます。

また、賛成多数ということでございますけれども、ほかの案件につきましては、議長が全員手を挙げたときは全員賛成ということで表明しております。外環については多数ということで、私もちょっとどのくらい的人数が手を挙げなかったかどうかというところまでは数えていないのですが、一応挙げていない方もいらっしゃったことは事実でございます。

以上でございます。

【武田委員】 あと10秒。済みません。そうすると、この前いただいた都計審の委員というのは、多摩でいうと日ノ出町の町長さんか何かが出ていましたね。それから23区ではどなたが出ていたのですか。今回の地域を考えて、私の想定では多分、三鷹、世田谷練馬、あるいはその辺でだれかが出ているのかなと。それが一番需要に合ったものなんですが、そういう開かれた経緯で都市計画法に基づく都計審は運営されたのかなという疑問、質問、興味があったからお尋ねしたんです。皆さん、そういうことを余り行政の担当者として、今、16キロの中でこれだけ問題になっているんだから、当然、関係地域の首長、みんな2人ないし3人は出さなきゃというような認識は事務方としておもちになりませんでしたか。そういうことを行政は新しい体制、開かれた体制の中のそういうことでやられたのかどうか。都市行政文化の質を含めて知りたかったということです。

だから、さっき歴史の証言者という意味で申し上げたのはそういうことなんですよ。そういうことがこの段階でやられているのにも関わらず、相変わらず同じペースで事が進んでいるんだというなら何をかいわんやじゃないですか。

以上です。

【司会(石井)】 それでは、今のご質問の件をちょっと整理していただくことにいたしまして、大変申しわけないですけども、いったん地域P Iの議論をさせていただいて、また全体P Iも含めて戻るという形でやらせていただきたいと思います。はい、濱本さん。

【濱本委員】 今、地域P Iの議論をするのも結構ですが、だけど、先ほど栗林委員も、また二、三の委員の方も言われましたが、全体P Iは何をやるのかということを決めずに地域P Iだけ議論したってどういうふうにできるんですか。今、提案された内容については議論はできますけど、それでいいのかどうかという疑問もあります。だから、私は、今、武田委員もいわれたけども、2月に終わって、長いことP I会議は止まっていたので、一応、今、報告を聞きましたけど、都市計画決定の決定の仕方からも私の意見もあります。しかし、これはちょっと省略しますけども、本当にこのP Iをやるのだと言うならば、何回もずっと同じようにいっているように、きちんとここで何をやるのかということを決めて、その中で一つの案件として地域P Iのことになると思います。そうでしょう。並行じゃないでしょう。もし並行になるとしても、だけど、きちんとこの場で、この会議で決めない限り地域P Iというのはできないんじゃないんですか。それが1点。

それから、先ほど東京都の委員からお話がありましたけども、まず計画をやるのが前提といっていますけども、先に、東京都の知事も都市計画決定するときに330回の議論をやったからもうやるんだという言い方で都市計画を決定したわけですけども、だけど、計画変更に対する住民の意見というのは今まで全然反映されていないんですよ。

それと、もう1つは、今、本当に外環をやってほしいという人もいるでしょうし、今でも必要ないという人もいるわけですから。だから、そういうことをP I会議の中できちんと議論をして、どういうふうにやっていくかとういことを決めないと、今のお話を聞いていると、地域P Iは外環をつくることを前提に計画を話しているなんて、私は地域P Iはそんなことをやるどころと考えていませんよ。先ほど2月から今日まで練馬区とかでオープンハウスとかいろいろやったという、あれは国と東京都が勝手に計画に対して説明して、住民を集めたような形じゃないんですか。私は今のオープンハウスとか、そういうのはそうじゃないかと思っていますよ。だから、本当のP Iというのは、先ほど新委員や皆さん方もいわれたし、皆さんもいわれたけども、そういうことできちんと全体P Iというのをやらない限りは、今の皆さん方のやり方ではP Iというのは絶対できないと思いますよ。

もう一度そのところを反省してどういうやり方でやるのか。きちんと国と東京都から発言を聞きたいと思います。

【司会（石井）】 それでは、今、地域P Iを先にと提案させていただきましたが、濱本さんからは全体P Iを先にとということでご意見がございました。進め方の観点でご意見ございますでしょうか。

【濱本委員】 進めてもいいんだけど、全体が決まらない限りは、地域P Iの話ができないでしょうというのが。

【司会（石井）】 それでは、手の拳がっていた江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 今のご意見に関連してなんですけれども、これまでP I協議会、P I会議とずっとやってきましたが、その途中で突然、国や都のほうで方針を発表されたりとか、方法書を出されてみたり、準備書が突然出てきたりということがあったんですよね。まだこんな疑問が残されていますよとご説明しても、まだ疑問や課題が残されたままで構想段階の議論が打ち切られてしまうわけです。これまで私たちはP I協議会42回とP I会議25回と、また運営懇談会だとか、現地視察だとか、エリア別の懇談会だとか、地域P Iとかということで、膨大な時間とエネルギーを割いて皆さんにおつき合いしてきたわけですが、そんな状態で今まで一体何をしてきたんだろうと、むなしさだけが残ってしまっている感じがします。

先ほどのご説明を伺っていても、都市計画変更案に対して、反対の意見が圧倒的に多かったというお話ですけれども、それでも都計審で決定されてしまうということですし、これから地域P Iを進めていっても、そこで出された意見がどれだけ反映されるんだろうか、本当にそこに時間を割くだけの意味があるのかなと、とても心配しています。

先ほど栗林さんもおっしゃったように、また、そういうものを監視していく組織としてP I会議が機能していくということも考えられるかなと思うんですけれども、ただ、私たち自身もそうやってさんざん裏切られてきたわけで、これからは地域P Iをやるとしても、その間、この外環の計画を進めない、とめておくということが約束できるのでしょうか。ちょっと確認させてください。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 地域P Iになったら話をしようと思ったんですが、今日は地域P Iなしで終わるんじゃないかと心配なんで、皆さん方にちょっと聞いてほしいんです。いかに行政が怠慢かということです。2週間ほど前に地域住民から相談を受けました。私の

ところではさんざんいっていますが、この沿線16キロで一番影響を被るであろう三日月地帯なんですね。何かといいますと、生活再建制度を早目に申し込みまして、そのときには申し込む段階では、今後のこと、年齢のこと、家の建て直しのこと、いろいろ考慮して申し込んだわけです。今2人、困っている方がいるんですが、なぜかといいますと、隣のうちと測量ができないわけです。なぜできないかという、この方は立ち退きの対象じゃないし、それから41年度の計画からも外れています。この方と市のほうの道路課とが測量関係でいろいろもめていまして、それで、測量ができないというんで、市のほうは住民同市で話し合っ、何とか測量できるようにしてくれというげたを振ったわけです。

相手の方は不動産屋なんです。ここにも不動産屋の方が何人かいますけども、よく知っているわけですね。それで、要するに図面がちょっと違うとか、そういうことでもめているわけです。それで今ここで、隣近所の方の話を聞いてしまうと、市の言い分をのまざるを得ないということで、反対だという相談がありましたので、私はすぐに外環調査事務所のほうに連絡しました。ちょっと確認してくれといったら、1人のほうは何とか大丈夫だと。もう1人の人は完全にだめだと。とにかく当事者で何とか話をしないと今の状態では無理だと。生活再建保障制度を認めただけでも、これは実行できないかもわからんと。たしか11月ごろにそれができないとだめになりますよという無責任なというか、自分たちであおっておいて、結論が出せないともめてしまって、調布市に悪いんですが、測量ができないと、住民同士、当事者同士でやれというばかな話がまかり通っているわけです。そうすると、だまし討ちじゃないかといっているんです。

だから、私はこのオープンハウスの開催状況、一番最後にしたんですよ。私のところはオープンハウスをやったって意味がないと。話を聞いていないとか、その後の状況が変わったとかいう方たちが行けばいいんで、今まで話を聞いた人、新しい話は何もないんだから無理して出るなど。本当に出てほしいときには私のほうから連絡するからそのときは出てほしいと。私は常に自分のところでオープンハウスをやる時には、自分のあいさつ状をつけています。だから、そういうことで今回もどうしても出て話が聞きたい人だけ出なさいといっているんですが、今現実に、先ほどいったように生活再建制度に応じたのに、これはだめだと。測量ができないからあなたの話を認めることはできそうにないよという状況なわけですね。まさか国が知っているのに、こんなばかな話があるとは私は思わなかった。何かの勘違いだと思ったんですが、これが事実です。その後どうするかは今、国と市のほうと相談するということになっているんで、結論が出たかどうか。出ていなきゃ出

ないでいいですけど、その辺の方向を、もう2週間たつんで、ちょっと教えていただけませんか。

【司会（石井）】 済みません、今、渡辺さんのほうからお話がありました生活再建救済制度については、ちょっと個別の話になりますので、また別途、渡辺さんにはご報告させていただくという形がいいんじゃないかと思います。先に平野さんをお願いして、その後、宿澤さんと橋本さん、お願いいたします。

【平野委員】 このような議論をやっていたら、本当に進まないですよ。私ども自治体としては早く地域P I、地元の方々と話して、例えば6区市で出した共同声明や各区市が都市計画変更に基づいて、その条件を付した内容を具体的にその地域に落としとして議論する場を早くもっていきたい。そのために、先ほど事務局は区市との調整を図ったと。ただ、この今日の進め方を協議するというのではなくて、地域P Iの目的を議論したはずなんですよ。その目的というのは今いっている各P Iで出ている、会議でも出ている、また地域の中での意見を聞く会の中でも出ている意見、それから私ども自治体が出している意見、その辺を具体的に地域ごとに応じて、それを具体的に議論するために、この地域P Iを開くというのがまず第一の目的にあると。その目的を達成するために今回、この全体P Iの中で、その確認をするというのがきょう開く目的だったのではないのかなと私は思っています。その辺をまず確認していただきたいというのが1点。

それから、当然のことながら、先ほどから出ている、この全体のP I会議をどうするのかというのは当然出てくる話ですので、これについても、全体P I会議をどうするのかという議論を改めてするならばするという、この場でやるのか、いろんな場面があると思うんです。意見交換会とか、そういうものもあるわけですから、並行的に地域P I、これから私ども自治体は地域P Iに入っていくために、議会も含めて地域の方々に進める相談をしていかなきゃいけない。これと同時並行に全体P Iをまた別途進めるということだって考えられると思いますので、その辺の整理をぜひとも事務局のほうでしていただきたい。そうしないと、もう半年たっているわけですから。正直な話、2月の終わった後、私どもはP I委員の武田さん、湯山さん、当時の森下さんを含めて意見交換をして、その中でも練馬においてはまず大泉ジャンクションとか、その辺を先に、地域P Iに入っていくでしょうと。その辺を国のほうでまとめてもらって、それからまた改めて協議しましょうよという意見交換までしているわけですね。今日はその場であると私は思っていますので、そういう面で、ちょっと整理していただきたいと思っています。

【司会（石井）】 関連で井上さん、お願いいたします。

【井上委員】 今、平野部長がいったとおりなんですが、やはり今まで議論していた中で、確かに並行もあります。このP Iのプロセスというのは、はっきりいって何にも示されてこなかったということがあるんじゃないかと思います。それで、当然ながら全体P Iと地域P Iを並行してやってもいいんですけども、少なくとも全体のP Iの中で、さっき濱本さんもいいましたけれども、地域P Iをどう位置づけているんだと。プロセスが何もし示されていない。だから、こういう形になってきちゃうわけですよ。これは私ども部課長会だとか、私はこれ、再々提案させていただいてございます。この全体P Iの会議の中でも、いろいろな委員の中から、これは当然去年の段階からですけども、全体のP Iの中で地域P Iを位置づけるべきでしょう。だから、提案してくださいよと山本所長がいる時代からこれはいっている話ですよ。それで、この6ヵ月間、はっきりいって都市計画変更、事情の変化、それから例えば全体P Iでやる。私は武蔵野市ですから、もし地域P Iをやれば、それもいいですけども、全体P Iでやる。大深度地下にした場合に、地下水の環境汚染の問題、あるいはこの中で要するに地震時の安全性、あるいは事故が起こったときの対策、これは全体的な問題なんですね。そういうものをどういった形で、全体P Iはこういう形でやっていく、地域P Iはこの中でこうやっていくんだよという位置づけを明確にしていだけないから、はっきりいって、こういう議論で終わっちゃうんですよ。だから何回開いても同じだと私は思います。ですから、国と東京都、もちろん私たち行政も協力いたしますんで、それらをぜひ早急にまとめていただきたいと思います。

【司会（石井）】 関連でよろしいでしょうか。宿澤さん。

【宿澤委員】 ちょっと伺いますけど、今のこの段階では、計画決定で、まだ事業決定がしてあるわけじゃないでしょう。皆さんとP Iをしているのは計画決定の段階ですよ。それが今にも仕事が始まるんじゃないかというふうに、立ち退きだの、何かそういうふうな話が出ていますけれど、とにかくこのP Iが始まる時は、P Iの席で決定づけるものではないという話を聞きましたよね。ですけど、今までずっとああじゃない、こうじゃないという話だけで、しまいには決定づけなきゃいけないんでしょうけれど、今の皆さんの話で今にも立ち退きがこうだとか何だとかと、うちのほうはまだ地域のP Iはやっていないんですが、やれば反対が多いんです。絶対に反対というのが。ですから、今、計画決定の段階でお話をしているのに、どうして皆さん、今にも仕事が始まるんじゃないかというふうな話をなさるんですかね。

【司会（石井）】 ちょっと関連ということで、橋本さん、関連部分の発言をお願いいたします。

【橋本委員】 2月に休会になってから狛江市では、先月オープンハウスをやっただけです。きょう全体のP Iということで、休みの間の一番の懸案、東京都の都市計画審議会の経過説明、それと反対意見等が集約されたものの資料が何か出てくるかと思って楽しみに来たんですけど、そういうのはご提示なさることはないのでしょうか。何通という、反対意見等が出ているという数字はさっき挙げていただいたんですが。

【司会（石井）】 済みません、ちょっと整理させていただきますと、平野さん、井上さんから今回P I会議を開催した趣旨について意見がありました。さきほど事務局から説明させていただきましたけども、2月5日に地域ごとに話し合いをしていきたいと思いますということでやっていきまして、地域の課題をやっぱりやっていかなきゃいけないというのがありまして、これまで相談させていただいてきております。当然、これまでのP I会議の中で、地域P Iの意見もありますし、全体P Iをどうしていくかという意見もありますので、どちらも議論していかなきゃいけないということですが、今日はまずは地域P Iのほうの議論をして、その後、全体P Iのほうの意見交換をするという形で、平野さん、井上さんの意見を踏まえて、そういう形で進めていければというふうに考えております。

宿澤さんからは決まっていない段階で、地域P Iで具体的に何をやるんだという趣旨だったと思いますので、地域P Iの議論の中で、その辺の地域P Iの位置づけというか、どういうことを議論していくのかというのを、その中で議論させてもらいたいと思います。

橋本さんの件については、全体P Iも含めて、その次のところで一緒にやりたいと思います。

【橋本委員】 地域の住民はそれが知りたいと思っている。

【司会（石井）】 はい。分けてやっていきたいと思いますので、まず今回、資料を用意してご説明させていただきました地域ごとのP Iの実施についてというところでご意見ということで、意見交換ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。江崎さん。

【江崎委員】 先ほど私が申し上げた、地域P Iをするにしても、その間、計画を進めない、とめておくということを約束できるのかということをお忘れずに盛り込んでください。

【司会（石井）】 それも含めてですね。それでは、栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 地域P Iでいいわけですね。今日お示しいただいた「地域ごとのP Iの

実施について(案)」、資料 4 というところで、いささかひっかかっているところがあります。

1 番の地域 P I の進め方の真ん中あたりに、「地域 P I を開催し、地域住民の意見を尊重する」とあります。今までのさんざん何年も P I の議論をやってきた経験を踏まえて、尊重するという言葉はどうにもひっかかります。最初に申し上げましたけれども、この 4 月に都市計画決定して、今後、制度的には事業化に向けていくわけです。そうしたことを考えたときに、例えば私の地域では大深度ではなくて、東名の上をまたぐようなループが事務所の模型にはつくられております。地元にとっては、地域住民にとっては大いなる影響、心配事があるわけです。

そういった状況を考えますと、この地域の P I においては、皆さんというか、私どもがワークショップで意見をいって、その意見を尊重するというのでは、これはとてもあいまいなわけですね。尊重されないことが過去たくさんありました。この P I 会議の、P I 協議会が始まる時に、この場では合意形成を目指すわけじゃないというのが最初にありました。それは構想段階だったからです。地域の P I では具体の問題について話し合わざるを得ないわけですね。そうすると、そういう場では合意形成ということが非常に重要になります。合意形成ということは、例えばワークショップでいろんな課題について意見集約します。それを行政に提案するとして、それをどう評価してどのように反映していくか、反映できない場合には住民が納得できるような形で、その理由をきちんと説明するということが大事なわけですね。

つまりそういうところで、私も余りうまくいえないんですけども、尊重するということがじゃなくて、そういう合意形成、そして、それをどうやっていくか。それから、その合意形成した意見をどう評価し、反映していくかということについて、もっとしっかりこの中でいっていただかないと、これに参加する人はなかなか安心できませんよということをお願いいたします。以上です。

【司会(石井)】 ありがとうございます。

それでは、須山さん、お願いいたします。

【岩崎委員(代理:須山)】 私はちょっとの間お休みしていたもんで、余り大したことはいえませんが、全体の P I 会議でまだ余り決まってもいないのに、地域の P I というのはどういうものかということが感じられます。それで、練馬のほうの地域 P I となれば大泉の八の釜の湧水の問題とか、それから石神井公園の水が枯れるのじゃないかとか、そ

れから環境がどうなっちゃうのか、善福寺公園の水も枯れるのではないかというようなことを皆さんが心配しているわけです。そういったようなことが全体会議でまだはっきりしないあいまいな形でここまできちゃったというのは、又今後どういうふうに決まっていくのかと思います。今年計画決定されてしまったわけですね。それだからといって、私もP Iを2年やっていましたから、P Iの意見もいろいろあったと思うんですよ。全然意見は聞いてくれない、もう計画ありき、やることありきで進んできているような気がするんですよ。ですから、これは本当のP Iではないのではないかと、やっぱり住民の意見も聞いてやっていくのが本当のP Iなのではないか。それで、今度は地域ごとのP Iというふうになってくれば、なおさらのことそれぞれの地域地域でいろんな条件、また、いろんな問題を抱えているわけです。それを本当にどうやって解決するか。住民の意見を尊重するここに書いてありますけど、本当に尊重してくれるんでしょうか。本当に尊重してくれるなら、地域の皆さん方の意見も本当に大事なことです。これははっきり尊重していただきたいと思います。

それから、ちょっと別な話になりますけど、今までやっていた森下、あるいは岩崎のほうから実は青梅街道インターチェンジということではいろんな文書に出ているんですけども、ーフインターなんですね。なぜーフインターということをはっきり書かないで、青梅街道インターというふうに表示しているか。これが岩崎並びに森下からいられているんですよ。公の文書にーフインターと書いてあるのが1つもないです。図面の上では半分のほうに行くように書いてある。だから、これがなぜなのか。これは岩崎と森下から聞いてほしいといわれてきましたので、ちょっとこのこともお聞きしたいと思います。以上です。

【司会（石井）】 関連で板垣さんお願いいたします。

【板垣委員】 世田谷の状況といいますが、関連ということで発言させていただければと思います。

世田谷では、前回2月に既に地域ごとの話し合いをやりましょうということに関してこの全体会議の中で、そういう方向性が合意されたという状況であると踏まえておきまして、実は都市計画決定以降も地元からは国にも直接いろんな要望書が出されるような動きもあったりしていますので、できるだけ地域P Iを早く進めたいということで準備を進めてきております。

先週にも地元の町会、あるいは自治会の方とも地域P Iを開く際の運営会議というものが必要だろうということで、そういう準備運営会議のための、いわば前段階の会議という

ことで会議をさせていただきまして、町会、自治会、あるいはここにいらっしゃるP I委員の方も参加していただいて、会議をさせていただきました。今後の地域P Iをどうやって進めていくかということの意見をいただいたというようなことを行っております。

それを踏まえながら今後、正式に準備運営会議という形で起こして、住民の参加の方式をどうやって呼びかけるかとか、次回にはそういう話もさせていただき具体的な地域P Iのやり方に結びつけていきたいというふうに考えております。

その際にも、先ほどの栗林委員のお話にかかわるんですけども、そういうやり方をやって、そこで出てきた意見がどう反映されるのかというのは、やはり地域の人たちは一番関心をもっていらっしゃるし、そういう質問も現に出しております。だから、私があえて答えさせていただいたんですけども、今までの意見交換会というのは、いわゆる言いっ放しで、答えっ放しという関係であったものを、今回の地域P Iの中でいわゆる住民の方たちにもいろいろな意見がある中でそれを合意形成していただく。その合意形成をしていただくことが国や都への、いわゆる地元の強い意見としてつながっていくということになるわけだから、そのためにもワークショップ方式で皆さんの合意形成をしていただくことが国に反映させる大きな力になるのではないかとということを経験の意見交換会、前回、先週、やった際にもそういうお話もさせていただいておりますので、栗林委員のご心配のとおり、尊重とかということじゃなくて、そういう地域P Iの重みを、ぜひ国や都もしっかり受けとめていただくという姿勢は少なくとももっていただかないと、今までと同じような、何か一通りの聞いたよという話だけでは済まないのではないかというふうに思っておりますので、その点はぜひお願いしたいということで、発言させていただきます。

以上です。

【司会(石井)】 ありがとうございます。

地域P Iに関連して、濱本さんと、次に秋山さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今のお話は非常に結構なことですね。私は地域P Iにしる、全体P Iにしる、先ほど合意形成という話が出ましたけども、これからはきちんと決められることは決めなきゃならないと前から申し上げてはいますが、住民のP I委員はそういう気持ちでやらなきゃならんと思いますし、また、それと同時に行政側の皆さん方は今度の地域P Iをやるにしる、今後のP Iをやるにしる、どの様な考えや決意をもってやられるのか。先ほど江崎委員もいわれましたが、私も一番心配しているわけですが、こういうP I会議をやっている間に、いろんな計画発表をしたり、アセスをやったり、全然住民

が求めていることをどんどんやるような、今後もそういう考え方でやられるのか、それとも、それをきれいになくして、改めてきちんと前を向いてお互いに四つに組んで話し合いをするのか、それによって結論を出すのか。そこをきちっと行政側の皆さんの意見というか決意をまずここでいっていただいて、そこから地域P Iなり、この全体のP Iのやり方をきちっとやっていったほうがいいんじゃないかと思いますが。ちょっとそのところが抜けているんじゃないかと思います。だから、その点をひとつ最後に、まだ時間がありますから、地域P Iということで、もし地域P Iをやるならば、そういうことをきちっとお話できないなら今回は結構ですから宿題にして、次回の最初にやるとか、あるいはいろんな考え方、今いったように、そういう考え方をきちっとやっていただきたいと思います。まずそこを聞きたい。

【司会(石井)】 先に秋山さんから発言をいただいきたいと思います。

【秋山委員】 世田谷の秋山です。ちょっと例えが悪いかもしれませんが、火種があって、火元があって、大火事になって、そして、その火の粉が自分たちのまちに飛んできたということを私は感じるんです。その火の粉を払いのけるのか、火元を消すのか。こういうためにはそれぞれの飛んできた火の粉がどういう状態かということは皆さん痛切に感じていらっしゃると思うんですよ。そういうためにはやっぱり地域のP Iというのを活用して意見を述べて、それなりに対応していただきたいと思うんですが、この最初からのP Iの会議がなぜこんなに長くなったかということ、最初の約束事で幾つかありました。1人の発言は3分以内、司会者の指名がなければ発言してはならないとか、他人を誹謗してはならないということがあったんですが、一番大事な最初の決め事は、この会議では結論は出さない、意見を述べる場だけであるということの約束事が一番最初にあったはずなんです。ですから、結論が出せないということはいいたいことをいうというあいまいな言葉になるかもしれませんが、これがおしまいのない会議、いわゆるエンドレス会議の始まりじゃないかなと思うんです。ですから、これからずっとこれを続けていって有意義に進んでいけばいいんですけども、またエンドレスが始まっちゃうのかなという寂しさがちょっとあるんですけども、これは1人の意見ですから、私の意見は聞いていただかなくても結構なんです。皆さん、それぞれの意見があると思うんで、それぞれ尊重していただけたらなと思うんです。以上です。

【司会(石井)】 手が挙がっていましたが遠藤さんのご発言をいただいて、その後、新さん、お願いいたします。

【遠藤委員】 このP I 外環沿線会議を今後どうするかということは大事なテーマだと思いますけども、それは先に置かして、先ほど練馬区さんや世田谷区さんの地域で具体的な課題について既に議論、取り組みを始めていると。先ほど私が申し上げましたように、具体的に地域の課題をどう解決していくかというのは、これから大事になってくるテーマだと考えていますので、そうした取り組みをそろそろしなくちゃいけない時期に差しかかっているだろうと私どもも思っております。

基本はやはり最初のころにもありましたけども、6区市でまとまって出された共同声明であるとか、都市計画に当たって、沿線のそれぞれの区や市の市長さんの名前で出された意見書、あるいは要望書、その中に大方のものが入っているだろうと思っています。今後はその項目について具体的に事業者、あるいは私ども都市計画を進める立場から、東京都がどうご回答申し上げて、どう進めていくかということをはっきりとすることが大事だろうというふうに思っています。

そうした点で、きょうの資料の4番に書かれています、1.3行目、「課題の整理及びそれぞれの対応と優先度の検討を行い、計画づくりに向けた対応の方針を検討する」、ここが大事だというふうに思っております。その対応方針、今後どうするかということを実際の方針として決めていく上で、検討していく上で地域P Iを開催して、地域の方々のご意見を伺っていく。単に聞くではなくて、尊重するというのは、かなり思いを込めて私どもとしては書き上げたつもりなんですけども、まだ十分でないご指摘もありますけども、いづれにしても、通り一遍で聞いてどこかへやってしまうということではないということでは地域P Iを進めるに当たって、私どものスタンスとして、これは明確に申し上げたいというふうに思っております。

具体的な地域P Iのいつごろからどんな形で進めるかということについては、沿線の区や市の行政の方々のご相談しながら、国土交通省と相談しながら形にしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺はご理解を賜りたいなというふうに思っております。

【司会（石井）】 先に新さんのほうが手が挙がっておりましたので、新さんの後、小田原さん、お願いいたします。

【新委員】 地域P Iの話をするのは、それは構わないんですよ。当然そこに入っていくというのは自明の理ですから入っていくのは結構なんですけども、要するに、いかにP Iを実施していくか。根本的な精神の問題が1つはありますね。今も栗林さんからもお話があ

りました。要するに、この尊重されるという言葉では、住民の意思というか合意形成というのは担保されないということなんですよね。今度は地域P Iというのは、生活の場で、この道路がどういうふうな形になっていくか。我々住民にとっては人生を左右する大きな問題ですから、これはもう絶対に合意形成が1つの条件になるということを考えて、この文言の中に合意形成を目指すとか、そういったことをきちんと入れてもらいたい。

それと、もう1つは、先ほども申し上げたように、国と東京都と地域の行政というものは実に能率よく事を進行するために存在する組織、住民の幸福を願うということもありますが、そういった能率よくやっていこうとする、いわば執行の機関ですね。これですべてを決定されてしまっただけでは住民としては立場がないわけでありまして、やはり住民の意思をきちんと確認していくという作業が必要だと私は思うので、地域P Iの場を設定する、提供するということはそれはそれで結構ですが、住民も一緒になって、この計画について真摯な検討を行って合意形成を目指すというような文言にしていただかないと、ちょっとこれじゃ受け入れられないというふうに思います。

ワークショップ、それから懇談会形式、勉強会形式、すべてよろしいんですが、ただ、もう1つは、地域ごとのP Iでやっていくことでなじまない問題もかなりあります。例えば大気汚染の問題、先ほどもいわれました地下水の問題、それから区と市にまたがる問題がいろいろとありまして、その区だけで、あるいは市だけでやれる問題でない問題もあります。こんなことをいいたくないんですが、外環ノ2については、やはり練馬、それから杉並、武蔵野、三鷹という4つの行政機関が関連しているわけですから、こういった問題についてもきちんとどこで対応していくのかということ、三鷹でやれといったって、それは無理なんですよね。そういうことをきちんとどういうふうな形でやっていくかということも決めていかなきゃいけない。

今回、地域P Iについて決めたとしても、全体についての形をきちんと決めなきゃならないということを理解していただきたい。それを含めて今日検討して、次回に開催して、そういったこともきちんとやるのであれば、それはそれで結構だと思いますが、それをやるにしても、今の地域P Iの進め方の中に、こういった考え方は前提として、必ず取り入れていただきたい。合意形成を目指さないという今までの全体のP Iとは全く違うんだということを、これは我々の生命線がかかっているわけですから、きちんと担保していただきたい。それでなかったらやる必要はないと私は思っています。

以上です。

【司会（石井）】 それでは、先ほど手の挙がっておりました小田原さん、よろしいでしょうか。

【小田原委員】 今お聞きした内容にも関係するんですが、先ほど東京都の遠藤さんからお話があったということで、私ども国土交通省といたしましても、尊重という言葉でここは書かせていただいておりますが、やはり可能な限り、ご意見をいただいたものは反映させていきたいということも当然思っておる尊重ということでございます。

また、さまざまなご意見をこの間にいただきまして、例えば、地下水ですとか、湧水ですとか、また気象の関係のことなんかもあると思いますけど、必要な調査とかもやっていきたいというふうにも思っております。冒頭、最初に事務局からの説明もあって、私も説明の中で触れさせていただきましたが、有識者の方々からもそういうご意見をいただいたりということもありますので、今後当然、国土交通省、東京都、また区市の方々ともいろいろとお話をしながら具体的に今いただいたご意見について、検討してやっていきたいというふうに思っております。

【司会（石井）】 済みません。残り時間も少なくなってきておまして、まだご発言いただいていない菊池さんにご発言いただきたいと思っております。

【菊池委員】 私ども杉並の状況をちょっとお話しさせていただきますと、杉並区内は具体的なものがおもてに出てくるわけではありませんが、地域の方々が非常に不安、もしくは疑問に思われているというのは、今、所長のほうからもお話がありました地下水の話ですとか、それから今後の交通の問題ですとか、やはりそういうものについては、大変不安に思っているわけでございます。その辺の調査をきちっとやっていただかないと、課題解決に向けての整理がなかなかできていかない。そういう意味でも、地域P Iを行っていくうえで調査をきちっとやっていただいて、これに対してはこういうような状況があるんだということを説明ができるような形で地域P Iに入っていくとまずいんじゃないかと考えています。

それから、情報の共有化というのがどうしても必要で、今日のお話の中でも、やはり情報の出し方というのが余りうまくいっていないと思っておりますので、この全体P Iを通じて、情報をどういうふうに共有化していくかということを整理し直す必要があるんじゃないかと思っております。そうしないと、なかなか先へ進みませんし、それぞれ疑問に思っている中で幾ら議論をしても、なかなかまとまらないと考えてございます。ぜひともまずは事業の前にきちっと調査を行っていただきたい。それが前提で区長の意見を出させていた

いておりますので、その辺の整理をぜひしていただきたい。よろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

済みません。ちょっと残り時間もなくなってきてしまったのですが、最後、高橋さんの後、江崎さん、短くお願いします。先ほど全体P Iの話は後でということにさせていただきましたので、済みません、残り時間が少なくなってしまいましたが、その後、全体P Iのご意見も伺うようにさせていただきたいと思います。

【高橋委員】 全体P Iが言い放しで終わっていたというのは、事業の延長が長くて、そもそも賛成、反対、いろんな意見があって、なおかつ個別の話が、地域ごとにいろんな問題があるということで、それを全体で話し合うというのはなかなか難しいということから、結果的にはそういう形になってしまったと思っています。今回、地域P Iを行うというのは、先ほど遠藤部長からの話もありましたように、今まで皆さんに出していただいた意見を具体的にどのように対応していくのかというのを考えていくための地域P Iだというふうに考えておりますので、まさにそれを受けた形で尊重していくという、我々としてはそういう思いをもって書かせていただいたということです。

特に、前回2月5日に地域P Iをやっていくというお話があって、まさにそれを受けた形で、今回地域P Iの提案をさせていただいたということなので、その前に全体の話がいろいろ出てきましたが、地域P Iということに関しましては、我々そういう思いで今回提案させていただきましたし、対応方針を考えていくものだというふうに考えております。

【司会（石井）】 江崎さんに発言をいただいて、その後、全体のほうの議論に移りたいと思います。それでは、江崎さん。済みません、短目でお願いいたします。

【江崎委員】 先ほど練馬や世田谷でこれからどういうふうに地域P Iをやっていこうかという話し合いが進んでいるというお話がありましたけれども、世田谷区では先週、その中で、都市計画決定を前提として進めていくんだという説明がありました。でも、この案にもあるように、恐らく地域ごとに課題や関心を整理したときに、交通量の推計手法のようなこともあるでしょうし、各地域で共通の関心事というのも出てくるだろうなと思います。そのためには、どこかの区や市が先行するというよりは、7区市同時にスタートさせるべきだと思っています。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

本日いただいた意見を踏まえて、国と都のほうでさらに検討を進めていくということに

なると思います。それでは全体P Iの意見について、1点、事務局のほうから報告事項があるということなので、先にさせていただきます。

【事務局（鈴木）】 全体P Iに関連いたしまして、1点報告させていただきます。武蔵野市の村田さん、それから調布市の川原さん、遠藤さん、狛江市の石井さんからは都市計画の変更等がなされた等の状況を受けて委員を辞任したいという申し入れがございました。全体提案の位置づけ等に関連いたしますので、報告させていただきます。

【司会（石井）】 それでは、先ほど冒頭の資料 3の中でも全体P Iの意見はありましたけども、今の事務局の報告も含めて、初めに、国と都のほうから全体P Iに対する関する考え方について、ご説明をいただけますでしょうか。

【高橋委員】 この全体P Iにつきましては、P Iの協議会に始まって、現在、沿線会議ということで行っているのですが、今、事務局からお話ございましたように、まず委員の方がいろいろとかわってきたというようなお話。それから、これからはまさに地域のP Iを行って、具体的な地域の課題に対する対応策を考えていくというような、P I全体の動きがそういう形になっていくというふうに思っています。

それを地域のP I会議を受けた形で、じゃ、現在のこの会議をどのようにしていくかということに関しましては、冒頭ちょっと述べましたけども、地域P Iの情報の共有の場であったり、あるいは沿線共通に検討が必要なことへの対応を考えていくというような形にしたほうがいいのではないかと思います。今後とも沿線全体でのP Iの場が必要だというふうに考えているんですが、ただ、地域P Iのほうに重きを置いていくというふうに考えておりますので、ここの組織の見直し等も考えていく必要があるんだというふうに考えております。

【司会（石井）】 都のほうは特にございますでしょうか。

【遠藤委員】 先ほどちょっと申し上げましたように、このP I会議を今後どうするかということはこれまでの各委員さんのご発言を聞きまして、いろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかなという印象をもっておりますので、今、高橋さんのほうからお話があったことも1つの考えだろうというふうに思っております。

【司会（石井）】 国と都のほうの考え方を説明していただきました。それに関しまして、また意見を伺いたいと思います。須山さんお願いいたします。

【岩崎委員（代理：須山）】 先ほどの一言でいいですから、青梅街道ハーフインターというふうに今後変えてもらえるんですか、どうなんでしょう。

【司会（石井）】 事務局のほうからお願いします。

【事務局（鈴木）】 全国にはたくさんハーフインターチェンジがございますが、いずれもハーフインターチェンジという名前はつけてございませんので、一般的にそういう名前にしているということがございます。ご理解ください。

【司会（石井）】 それでは、平野さん、お願いします。

【平野委員】 また提案させてもらいますけれど、全体のP Iをどうするかというのは、先ほど私もちょっといいましたけれど、まだまだ議論する必要があると思いますんで、この中での意見交換会とか、そういうものを開いた中で方向づけを定めていったほうがいいんじゃないのかなと。国、都のほうの考え方をベースに意見が出されたわけですから、それをベースに改めて議論したほうがいいのかなと思いますんで、それは提案させていただきます。

【司会（石井）】 済みません、短目でお願いいたします。武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 地域P Iはどのような形にせよ必要だと思うんです。ただ、抽象的なことでは困る。今いよいよこのさっきの都市計画決定が終わった後の段階に入るわけですから、国交省と東京都がどこまで具体的な意向というよりも線を行政なり地域の、要するに区市に対して示せるのかどうか。つまり私どものほうでいうと、八の釜の憩いの森は残るんですか、あるいは水源は残るんですか、泉は残るのか、残らないのか、それから緑はきれいに整うんですか、あるいは今、須山さんのほうからいわれた石神井公園の水は枯れないのか、白子川はどうなるんだと。要するに、そういうリアルな施設計画に入っていくんだから、もし計画決定した後、住民の合意を得られる、反対があっても、これならやむを得ないな、まあまあいいかという状況が出てこなかったら絶対外環はゴーにならないでしょう。だから、そのためには、この6ヵ月、8ヵ月無駄をしているんですよ。都市計画決定されることはわかってやっているんだから。行政がそのところについて、何の作業もしていないじゃないですか。今日のこの段階でまだこういう抽象的なことをいっているわけ。ただ、具体的にわかっているのはさっきの新さんの話で、三鷹では、いや、もうきれいになるんだと。換気塔じゃないんだ、浄化塔なんだという話が出ているじゃないですか。そういうことをもっと具体的に地域P Iで話せるような、こういうことになるんだから、じゃ、練馬ではどうしようかという話の議論ができないんだったら、地域P Iはやっても意味がないということ。だから、そうすると、住民はこの土地は幾らで買ってもらえるの、補償

は間違いない、このレベルの合意をつくっていく、安心を得ていくということには、その限りでは意味があると思いますよ。しかし、根本的には今のところ、はっきり物がいえるということじゃなかったら地域P Iをやっても余り意味がないんじゃないのかな、このように思います。だから、あとは全部行政の側にボールが行っているんですよということなんです。

【司会（石井）】 済みません、時間も過ぎておりますので、最後、ご発言いただけない方を中心にご発言いただきたいと思います。樋上さん、お願いいたします。

【樋上委員】 今、全体のP I会議と、それから地域P Iが話題になっておりますが、今までの経過からみると、例えば三鷹の場合は、市長の意見、コメント等42項目ばかりいろいろと意見を出しておりますけども、それについての都のいろんな検討、あるいは国の検討の結果というのは、地域と今後協議します、あるいは、そういうものの技術的検討を行いますというようなことがかなり多かったと思います。そういう意味で、我々の出している意見につきまして、今お話になっているように、やはり地域P Iのほうで、これは個別にやる問題、これは全体共通の問題だから全体でやる問題という仕分けのやり方もあるんじゃないかと思うんですね。それを持ち寄って全体でやるもの、あるいは地域P Iでやるものという分け方もあります。まだ地域P I実施のすすめ方について決定に至っていませんが、そういう回答をいただいた上での協議とか、検討の場があってもいい。そういう場はどういう形かという、ここにワークショップ方式、懇談形式、あるいは勉強会形式とありますけども、それぞれでこの性格は違うんで、出てくる課題の取り上げ方は違うと思います。今お話のように住民の意見を尊重することが、もっと重い尊重だという回答もありましたので、そういうところを考えて、今後検討してもらいたいと思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

そのほかまだ発言されていない方で、ご発言がある方いらっしゃいますでしょうか。それでは、時間も過ぎておりますので、今後については、本日の議論も踏まえまして、国と都と相談した上で、またご連絡させていただくという形にさせていただきます。

ちょっと時間を過ぎてしまいましたが、本日のP I外環沿線会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

了